

第 9 期介護保険事業計画 重点課題・主な取組の方向性（案）

1 現状認識

(1) 人口推計

国立社会保障・人口問題研究所によると 2070 年の日本の将来推計人口は 8700 万人。2020 年と比較すると総人口は 69%に減少。65 歳以上の割合は 28.6%から 38.7%に、外国人は 2.2%から 10.8%に増加。

(2) 災害

令和 5 年、新型コロナウイルスが 5 類化された。

毎年、梅雨から秋にかけて豪雨災害（浸水、土砂災害）が発生。今年も県外の特別養護老人ホーム等の高齢者施設で甚大な被害が生じている。

(3) 認知症

認知症高齢者数は厚労省研究班推計では 2012 年に 462 万人、2025 年には 700 万人。

令和 4 年度は令和元年度に制定された認知症施策推進大綱の中間見直し点であり、令和 7 年まで大綱を踏まえた施策が推進されていく。

(4) 介護人材

生産年齢人口が減少する中で介護人材を確保していく必要がある。

平成 30 年度の年代別採用者・離職者数では、40 代が最多。職場の要となる世代の転職が多いことは介護業界全体の課題である。（令和 2 年度鳥取県介護職員実態調査）

2 基本目標等の見直し

上記 1 現状認識を踏まえ、次の表の「第 8 期」の欄に掲げる内容を、「第 9 期（案）」の欄に掲げる内容に改正し、重点課題は施策体系の項目立てとは分け、県の発出するメッセージとして取組の方向性を整理する。

なお、施策体系の項目は重点課題に挙がっていない施策であっても、従来と同様に項目立てしていく。

(1) 基本目標（案）

高齢者が自分なりに元気で暮らし続けられる地域、また、介護が必要になったときに、希望すれば在宅でも暮らし続けられる地域を目指します。

第 9 期（案）	第 8 期
行政・住民が一体となって、誰もが自分らしく暮らし続けられる地域をつくる	住み慣れた地域で、高齢者一人一人が自分らしく暮らし続けられる地域づくり

（参考）第 7 期：とっとり型地域包括ケアネットワークの深化

～すべての高齢者が希望を持って生涯輝き続けられる地域をつくる～

(2) 重点課題（案）

第 9 期（案）	第 8 期
1 <u>介護予防・フレイル対策の強化</u>	1 <u>高齢者の在宅生活支援体制の確立</u>
2 <u>介護人材の確保</u>	2 <u>高齢者が活躍できる場づくり</u>
3 <u>認知症施策のステージアップ</u>	3 <u>高齢者の尊厳及び安全の確保</u>
4 <u>地域包括ケアシステムの進展</u>	4 <u>認知症施策の推進</u>
5 <u>介護サービスの量と質の確保</u>	5 <u>必要な介護サービスの確保</u>
6 <u>災害対策の強化と BCP の策定支援</u>	6 <u>介護人材の確保、定着及び資質の向上</u>
	7 <u>新型コロナウイルス感染症、自然災害等への備え</u>

(3) 重点課題に係る課題と主な取組の方向性(案)

項目	現状と課題	主な取組の方向性
1 介護予防・フレイル対策の強化	2035年、団塊世代が85歳前後となり、要介護となっていく。要介護認定者数は、現在の35,000人に対し、2035年には37,800人程度になる見込み。健康年齢の向上など、団塊世代、周辺世代が長く健康に生きるための取組が重要。	フレイル予防に関する学術的知見をもとに、健康づくりや介護予防の取組を体系的に整理し、鳥取方式フレイル予防対策を実施する。 また、フレイル予防対策の一環として、高齢者の栄養改善を行っていく。
2 介護人材の確保	要介護高齢者が増加するが、人口減少の中マンパワー確保は限界点。国は介護現場の効率を上げる(生産性の向上)という方針を示しているものの、具体的にどう取り組むかが課題。加えて他の業種では賃金UPの動きが見られ、介護人材確保は困難性を増している。	介護職の有効求人倍率を他業種並みとなるよう、イメージUPに取り組むとともに、高齢者雇用、外国人雇用の展開を図る。
3 認知症施策のステージアップ	認知症通所介護やグループホーム、認知症カフェなどサービス増加しているが、対象者も増加中。今後一層の増加が見込まれる認知症者への支援、サービスの確保、予防、認知症者が暮らしやすい社会づくりなどがさらに重要となる。 2023年6月14日に認知症基本法が成立、認知症治療新薬の承認等、認知症を取り巻く環境も大きく変化している。	予防や早期診断、就労・社会参加の確保など、従前からの課題の前進。加えて、認知症者が暮らしやすい社会に向けた、多職種連携の強化を進める。
4 地域包括ケアシステムの進展	第9期期間中に、地域包括ケア構築の目標年である、2025年を迎える。達成状況等の評価・総括が必要と思われる。また、共働きや、60歳を超えても働くことが一般的となったことで、地域で活動する人材が不足するとともに、コロナにより地域の支え合い活動は停滞傾向。	人材が払底する中、見守り、インフォーマルサービスなどへの住民参画をどのように確保、促進していくかが重要。コロナ前の状況を取り戻し、さらに発展させる。
5 介護サービスの量と質の確保	入所施設の整備は、いわゆる「総量規制」により抑制的になっているが、地域密着型の入所施設は堅調に増えている。一方、令和4年度には3つの老健が閉鎖となるなど、撤退・縮小の動きもみられる。また、在宅を回る訪問介護、訪問看護など訪問系サービスの確保が重要。	今後10年でさらに要介護者が3,000人程度増加する見込みであり、特に重度の方のサービス確保が重要。入所系施設の動向を注視しつつ、総ベッド量に関し少なくとも現状維持を図る。
6 災害対策とBCPの実効性の確保	(感染症対策) 新型コロナウイルスは現在も流行しており、高齢者施設におけるクラスターも頻発している。引き続き感染予防対策を行う必要がある。 (自然等災害対応) 近年は豪雨や猛暑などの自然災害が激化しており、災害対策の徹底が求められる。高齢者施設におけるBCPについても、第8期中の策定が義務づけられている。	(感染症対策) 継続した感染予防策、クラスター防止の働きかけを行う。 (自然災害対応) 各施設において、実効性のある避難計画及びBCPが策定されるよう、引き続き、状況確認や情報提供などの働きかけを行う。

(4) 施策体系 (案)

施策項目ごとに、本県の各種関連施策 (案) を示したものを。

第9期 (案)	第8期
<p>1 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域社会づくり</p> <p>(1) <u>地域包括ケアシステム</u></p> <p>(2) <u>多職種連携</u> 割愛 割愛 割愛</p> <p>(3) <u>生活支援サービスの充実 (地域資源の創出等)</u></p> <p>※略</p> <p>(4) <u>住み慣れた地域で最期まで</u></p> <p>【成果指標】 以下を現状より向上させる。 <u>要支援1、2の方の在宅数(率)</u> (R4 462(82.1%)) <u>要介護1、2の方の在宅数(率)</u> (R4 443(71.9%)) <u>要介護3～5の方の在宅数(率)</u> (R4 247(31.1%)) <u>認知症の方(日常生活自立度Ⅱ以上)の在宅数(率)</u> (R5 607(55.7%)) <u>在宅看取り件数(率)</u> (R3 14.8%) <u>施設での看取り件数(率)</u> (R3 22.2%) <u>重層的支援体制整備事業実施市町村数</u>(R5末7市町)</p> <p>【活動指標】 以下を現状より向上させる。 ① <u>地域ケア会議への専門家派遣延べ数</u>(R4末4市町72回) ② <u>看取り研修実施回数・参加者数</u>(R4 1回・190人) ③ <u>生活支援コーディネーターの配置人数</u>(R4第1階層26人、第2階層20人)</p>	<p>1 高齢者の在宅生活支援体制の確立</p> <p>(1) <u>地域包括ケアシステム</u></p> <p>(2) <u>地域包括支援センターの機能強化と地域ケア会議の推進</u></p> <p>(3) <u>地域における多職種専門職の連携</u></p> <p>(4) <u>在宅医療と介護の連携</u></p> <p>(5) <u>I C Tを活用した医療と介護の情報連携</u></p> <p>(6) <u>地域での支えあい活動</u></p> <p>(7) <u>高齢者の実態とニーズの把握</u></p> <p>(8) <u>「自宅以最期まで」を支える仕組みの構築</u></p> <p>【成果指標】 <u>多職種連携による地域ケア会議による地域課題の解決や政策提言につながった市町村数</u></p> <p>【活動指標】 <u>多職種連携による地域ケア会議に取り組む市町村への支援数</u></p>
<p>2 高齢者が元気に活躍し続けられる地域づくり</p> <p>(1) <u>介護予防の推進</u></p> <p>(2) <u>健康づくりの推進</u></p> <p>(3) <u>鳥取家輪番フレイル対策の推進</u></p> <p>※(1)に記載 ※(1)に記載 ※1に移動</p>	<p>2 高齢者が活躍できる場づくり</p> <p>(1) <u>健康づくりの推進</u></p> <p>(2) <u>高齢期の生きがいづくり</u></p> <p>(3) <u>介護予防</u></p> <p>(4) <u>介護予防・日常生活支援総合事業</u></p> <p>(5) <u>生活支援コーディネーターの養成と質の向上</u></p>

<p>【成果指標】</p> <p>①2035 年に向け、各年齢別要介護認定者数・割合を現状より減少させる。とりわけ団塊世代の要介護認定率を理論値より2割減らす 2025 年:理論値 2,693 人(9.7%)、目標 2,154 人(7.8%) 2035 年:理論値 7,643 人(40.1%)、目標 6,114 人(32.1%)</p> <p>②通いの場に参加する高齢者を現状より2割増やす(R3 14,696 人) 目標 17,635 人</p> <p>③老人クラブの加入者数を現状より増やす(R4 始 26,589 人)</p> <p><④このほか健康対策課の用いる指標(80 歳の方の歯の数など)より今後作成></p> <p>【活動指標】</p> <p>①フレイル対策 <健康対策課と連携し今後作成></p> <p>②介護予防 通いの場、その延べ開催回数・参加者数をそれぞれ現状より2割増やす(R3 1,182 箇所、●回、14,696 人)</p> <p>③因伯シルバー大会への参加者数</p> <p>④シニア作品展への出品数</p> <p>⑤シニアバンク登録者数、延べ活動数、活動者数</p> <p>⑥介護支援ボランティア活動に取り組む市町村数</p>	<p>【成果指標】 <u>通いの場への参加率</u></p> <p>【活動指標】 <u>県の通いの場の調査・効果検証、創設事業(※)の活用市町村数</u> <u>※通いの場で行われている体操等の取組について、介護予防アドバイザーを派遣し、取組効果の検証や内容充実に向けたプログラムの提案、新たな通いの場の立ち上げ支援等を行う。</u></p>
<p>3 高齢者の尊厳と安全の確保</p> <p>(1)相談体制の充実 (2)権利擁護・成年後見制度の普及 (3)本人意思の尊重 (4)高齢者虐待の防止 (5)低所得高齢者対策 (6)介護サービス情報の公表と第三者評価 (7)家族介護と介護離職の防止</p> <p>【成果指標】</p> <p>①高齢者虐待の認知件数 (R3 施設 3、擁護者 67)</p> <p>②2035 年に向け、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査による「主観的多幸福感持つ者」の割合を、現状より向上する。(R4●%)</p> <p>③成年後見件数、市民後見人後見件数、を現状よりそれぞれ増加させる。(R3 成年後見件数 1,695 件、市町村申し立て数 56 件)</p> <p>④全市町村で首長申し立てを行う</p> <p>⑤日常生活自立支援事業の適用件数を、現状より増加させる。(R4 244 件)</p> <p>⑥重層的支援体制を実施する市町村数を現在の5カ所から倍増する。</p>	<p>3 高齢者の尊厳及び安全の確保</p> <p>(1)相談体制の充実 (2)権利擁護・成年後見制度の普及 (3)本人意思の尊重 (4)高齢者虐待の防止 (5)低所得高齢者対策 (6)介護サービス情報の公表と第三者評価 (7)家族介護の支援、仕事と介護の両立</p> <p>【成果指標】 <u>介護施設等の高齢者虐待件数</u></p>

<p>【活動指標】 <u>高齢者アウトリーチ相談活動件数を現状より倍増する。(R4 23 件)</u></p>	<p>【活動指標】 <u>介護施設等の高齢者権利擁護研修会への参加人数</u></p>
<p>4 認知症施策の推進 <u>(1)本人の意思の尊重</u> <u>(2)共生の地域づくり</u> <u>(3)早期発見と切れ目のないサポート</u> <u>(4)認知症家族への支援</u></p> <p>【成果指標】 <u>①認知症日常生活自立度ごとに、自宅で暮らす者の割合を現状より向上する。</u> <u>(R4: I 68%、II a66%、II b61%、III a44%、III b45%、IV 26%、M25%、</u> <u>R6: I 70%、II a69%、II b64%、III a46%、III b47%、IV 27%、M26%、</u> <u>R7: I 72%、II a71%、II b66%、III a47%、III b48%、IV 28%、M27%、</u> <u>R8: I 75%、II a73%、II b68%、III a49%、III b50%、IV 29%、M28%)</u> <u>②認知症の方の割合を、2035年に向け理論値計算による見込みより1割以上減少させる。</u></p> <p>【活動指標】 <u>①チームオレンジを設置した市町村数</u> <u>(R4:1 町) R6: 6 市町村、R7: 12 市町村、R8: 19 市町村</u> <u>②認知症カフェの設置箇所数 (R4:55 箇所)</u> <u>R6:59 箇所、R7:60 箇所、R8:61 箇所</u> <u>③認知症の方が暮らしやすい地域づくりに向けた民間の新たな取り組み事例 (累積) (R4:0 件)</u> <u>R6: 2 件、R7: 3 件、R8: 5 件</u> <u>④初期集中医療チームの活動・派遣件数 (R4:374 件)</u> <u>R6:415 件、R7:435 件、R8:450 件</u></p>	<p>4 認知症施策の推進 <u>(1)認知症の本人の意思の尊重</u> <u>(2)安心して暮らせる共生の地域づくり</u> <u>(3)認知症の気づきから切れ目のないサポート体制づくり</u> <u>(4)認知症の人を介護する家族への支援</u></p> <p>【成果指標】 <u>地域をよくするための集まりにおいて認知症当事者が参加・活動した回数</u> 【活動指標】 <u>市町村他活動団体への働きかけ回数</u> 【成果指標】 <u>認知症サポーター数</u> 【活動指標】 <u>認知症サポーター講座の開催数</u> 【成果指標】 <u>チームオレンジを設置した市町村数</u> 【活動指標】 <u>チームオレンジを設置する市町村数への支援回数</u></p>
<p>5 必要な介護サービスの確保 <u>略</u> <u>略(4)に記載</u> <u>(1)居宅サービス</u> <u>(2)居宅介護支援・介護予防支援</u> <u>(3)地域密着型サービス</u> <u>(4)施設サービスと高齢期の住まい</u> <u>略(4)に記載</u> <u>(5)介護給付の適正化等</u></p>	<p>5 必要な介護サービスの確保 <u>(1)持続可能な制度の構築</u> <u>(2)必要利用定員総数</u> <u>(3)居宅サービス</u> <u>(4) (介護予防支援) 居宅介護支援</u> <u>(6)地域密着型サービス</u> <u>(5)施設・居住系サービス</u> <u>(7)高齢者の住まい</u> <u>(8)介護給付の適正化等</u></p>

<p>【成果指標】</p> <p>① <u>居住系施設も含めた入所施設定員総数と要介護認定者数の比率の維持、また要介護3以上の者の数との比率の維持</u> (R2 要介護認定者数 35,120 人／定員総数 3,221 人、要介護3以上 12,859 人／定員総数)</p> <p>② <u>特養の入所待機者を 300 人以下とする。</u> (R4 末●人)</p> <p>③ <u>各サービスで、全国平均を上回るサービス量を確保する。</u> (R4 要介護認定者 1 人当たり●)</p>	<p>(介護サービス)</p> <p>【成果指標】 <u>訪問介護事業所は 1 市町村に 1 事業所を維持</u></p> <p>【活動指標】 <u>訪問介護事業所の支援に取り組む市町村数</u></p> <p>(介護給付費の適正化)</p> <p>【成果指標】 <u>ケアプラン点検実施保険者数</u></p> <p>【活動指標】 <u>数保険者向け研修会の開催数、ケアプラン点検員の派遣件</u></p>
<p>6 <u>福祉人材の確保と働きやすい職場づくり</u></p> <p>(1)福祉人材の現状 (2)介護職員の確保に関する数値目標 (3)福祉人材の確保及び定着 (4)ケアの質の向上 (スキルアップの取組)</p> <p>(介護人材確保)</p> <p>【成果指標】</p> <p>① <u>有効求人倍率を全職種の 2 倍以内とし、2035 年に向け全職種並みとする。</u> (R5.3 有効求人倍率(全職種)1.36 倍)</p> <p>② <u>要介護認定者 1 000 人あたりの介護職員数を全国平均以上、かつ現行の比率を維持する。</u> (R3 全国平均 273.4、鳥取県 360.2、比率●)</p> <p>③ <u>労働人口減少下にあるが、現行の訪問介護職員数を少なくとも維持する。</u> (R4●人)</p> <p>④ <u>訪問看護ステーションの看護師を 500 名に増加する。</u> (R4:435 人)</p> <p>⑤ <u>養成校入学者数を毎年 30 人以上確保する。</u></p> <p>⑥ <u>処遇改善加算取得率を各加算とも 90%以上とする。</u></p> <p>(離職防止)</p> <p>【成果指標】</p> <p>① <u>介護職の離職率を全職種平均以下とする。</u> (R3 11.7%)</p> <p>【活動指標】</p> <p>① <u>介護ロボット・ICT 交付件数 R4:ロボット●件、ICT●件</u></p>	<p>6 <u>介護人材の確保、定着及び資質の向上</u></p> <p>(1)福祉人材を巡る現状 (2)介護職員の確保に関する数値目標 (3)福祉人材の確保及び定着 (4)ケアの質の向上 (スキルアップの取組)</p> <p>【成果指標】 <u>介護職員数</u></p> <p>【活動指標】 <u>介護専属の就職支援コーディネーターによる相談件数(延べ)、鳥取県介護福祉士修学資金等貸付事業の貸付件数</u></p>
<p>7 <u>災害対策と BCP</u></p> <p>(1)感染症対策 (2)自然等災害対応</p> <p>(感染症対策)</p> <p>【成果指標】</p> <p>【成果指標】 <u>クラスター発生状況(R4●件)</u></p>	<p>7 <u>新型コロナウイルス感染症、自然災害等への備え</u></p> <p>(1)新型コロナウイルス対応 (2)自然災害対応</p> <p>(感染症)</p> <p>【成果指標】 <u>感染予防対策が適切に行われている介護事業所の割合</u></p> <p>【活動指標】 <u>感染症の専門家による現地指導箇所数</u></p>

<p>(自然等災害対応)</p> <p><u>すべての対象事業所がBCPの策定を行う。</u></p> <p>【成果指標】 <u>BCP策定施設数(R4末施設数 10件)</u></p>	<p>(自然災害)</p> <p>【成果指標】 <u>避難確保計画で定めた避難のタイミング、避難場所等について点検した事業所の割合</u></p> <p>【活動指標】 <u>避難確保計画の専門家等による助言実施数</u></p>
---	--